

第1回事業構想検討委員会意見に対する方針

資料2

No.	協議内容		意見	対応方針
1	市民意向調査の結果について	市民意向の聴取対象について	子どもたちは「子ども同士がみんなで遊べる遊び場」を求めている。子供たちの声も拾い上げながら計画検討を進めてほしい。(長岡委員)	基本構想に関するパブリックコメントを4月中旬頃から予定しており、そこでいただいたご意見も含め、取りまとめる。
2	「子どもの遊び場」の整備事業基本構想(素案)について	本事業の利用者ターゲットについて	市民意向調査については、回答者が行田市民に偏っているため、別途、市外の利用者への情報発信や意見聴取をすべきと考える。(澤田副委員長)	市外利用者の意向については、市民意向調査で把握した(行田市民が)「近隣他市町村の遊び場を利用した理由」の結果が、市外利用者が行田市の遊び場に求めるものとして捉えられるため、その傾向を分析する。
3			本事業で整備する「子どもの遊び場」において、想定される利用者層や整備目的を明確にすべきである。(樽見委員)	メインターゲット(主の利用者)は行田市民となるが、県の公園であるため、市内外に限らず、県外も含めた利用者層がターゲットとして含まれる。メインターゲットである行田市民が満足するものは、県外の利用者も同様に、満足していただける施設になると想定されると考えられる。子どもの遊び場とそれに付随する諸施設を含め、多くの方に利用いただける遊び場としていくことがわかるよう、基本構想に反映する。
4			行田市民をターゲットとする場合は大規模な施設は不要と考えるが、県外の来訪者や多世代の利用者を想定するとそれを許容できる規模の施設が必要となり、ターゲットによって施設規模が異なるため、ターゲットは明確にすべきと考える。(樽見委員)	基本構想に関するパブリックコメントや民間事業者へのヒアリング調査(サウンディング調査)結果を踏まえ、市内外からの来訪者や多世代の利用者が満足する、適切な施設の機能・規模について、今後の検討を進める。
5			駐車場の配置や規模は、交通渋滞による近隣住民への影響の考慮し、交通量の推計や駐車場の詳細について、追加検討が必要となると考える。(澤田副委員長)	適切な駐車場の配置や規模については、来年度の基本計画策定作業を含め、敷地状況や周辺の交通状況、想定施設来場者見込み等を踏まえ、必要な検討を行い、決定する。
6	既存施設との連携について	事業に関する情報発信や整備後のPR、周辺への効果の波及(経済的に)も見据えて計画を作成してほしい。(高島委員)	事業に関する情報発信は市HPで実施している。整備後のPR方策等は今後検討する。	
7	ゾーニング(案)の検討	駐車場について	移動のしやすさの観点から、乳幼児が遊ぶ空間は駐車場から近接する配置としてほしい。また、安心して安全に遊べる環境とするため、子どもの居場所ゾーンの中でも、発育段階に応じたゾーン分けをしてほしい。(須永委員)	子どもの遊び場ゾーンと駐車場との関係性については、「安全性」を第一優先とし、ゾーンの関係性や施設整備時の配慮等を勘案しながら、検討を進める。
8			未就学児や小学校低学年、障がいのある児童等は、施設内の利用ルールや安全上のルールの理解が未熟であることを踏まえると、安全に、安心して過ごせる空間とするためには、遊び場を駐車場から離れた場所に配置すべきと考える。(入口委員)	No.7と同様
9			駐車場について、現時点で台数は想定しているか。(樽見委員)	No.5と同様
10			施設整備により、校外学習や観光等、大型バスでの来訪も増加することが想定される。(萩原委員)	大型バスの駐車場については、既存の南側の駐車場の活用を含め、今後県と協議を進める。
11	公園内の回遊性について	南側の芝生広場から遊び場へ移動する際には、現在の園内の遊歩道に整備された水路上の橋を利用することが想定されるが、幅員が狭く、利用者が増加すると許容できない可能性があると考えられる。(萩原委員)	公園内における子どもの遊び場等との南側エリアとの接続を含め、利用者動線を今後検討する。	
12	計画検討時の配慮事項について	既存施設(観光物産館さきたまテラス)の利用状況や地元住民の意見も考慮して計画を検討してほしい。(今井委員)	既存施設の利用状況や地域住民のご意見も踏まえて、計画検討を進める。	
13	整備方法について	過大な費用をかけず、無駄なく整備できる方策も模索してほしい。(西川委員)	今後実施するサウンディング調査から得られる民間事業者による提案を踏まえ、整備方策については引き続き検討する。	
14	その他	資料について	専門用語が多くわかりづらいため、注釈や図表を追加するなどわかりやすくなる工夫をすること。(片口委員長、澤田副委員長)	資料では、できる限りわかる言葉を使用するとともに、専門用語を使用する場合でも、注釈や図表を追加するなど、わかりやすくなる工夫を行う。
15			資料の年号表記について、和暦と西暦を併記する形式とすることで、市民は理解しやすくなる。(樽見委員)	提示資料の年号表記は、市における計画策定のルールを確認した上で、和暦と西暦を併記する。